

令和3年度 朝日町利用者負担額（保育料）算定資料

保育認定の子ども（3号認定）

3号認定	ひとり親等		階層区分 (市町村民税)	利用者負担額（月額）（円）				
				令和3年4月～8月		令和3年9月～		
				3歳未満児 (3号認定)		3歳未満児 (3号認定)		
				保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間	
多子カウント年齢制限なし 〃年齢制限あり 小学校就学前	多子カウント年齢制限なし	1	生活保護世帯	0	0	0	0	
		2	町民税 非課税世帯	0	0	0	0	
		3	町民税所得割 48,600円未満	8,600	8,500	0	0	
		4	48,600円以上 57,700円未満	11,150	11,000	0	0	
		5	57,700円以上 69,500円未満	11,150	11,000	0	0	
	〃年齢制限あり 小学校就学前	〃年齢制限あり	6	69,500円以上 〔77,101円未満〕	12,700	12,500	0	0
			7	77,101円以上 81,600円未満	12,700	12,500	0	0
			8	81,600円以上 97,000円未満	13,700	13,500	0	0
			9	97,000円以上 169,000円未満	17,250	17,000	17,250	17,000
		8	169,000円以上 301,000円未満	21,350	21,000	21,350	21,000	
		9	301,000円以上	23,850	23,500	23,850	23,500	

令和3年4月より、コロナ禍における3歳未満児の保育料の負担軽減を図るため、町では保育料の2分の1を支援することといたしました。

令和3年9月から、県の事業により3～6階層まではさらに1/2を支援することとしたため、保育料は無料となります。